

【令和3年度 政策・調整会議】

件名：市域の再生可能エネルギー等利用拡大に向けた廃棄物発電有効活用計画（案）の策定について

日時：令和3年11月16日（火）13：40～13：46

場所：第3庁舎18階 大会議室

●付議理由

令和5年度の橋処理センター稼働に伴う発電量の大幅増加を見据え、廃棄物発電有効活用計画を策定し、脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの利用拡大を推進するため。

●付議概要

廃棄物発電有効活用計画の策定に向けて、基本方針、重点的に取り組むべき取組等を案として取りまとめ、広く市民意見を募集する。

1 本事業の必要性

- ・脱炭素化に向けて市域の再エネ活用を行うが、市域の電力需要の全てを域内で賄うことはできないため、本市の廃棄物発電を含め市域内外の再エネを調達し、供給する仕組みが必要である。
- ・本市では、廃棄物発電で発電した電気の一部を施設へ自己託送しているが、余剰電力の大部分を入札により小売電気事業者に売却しており、環境価値を含む電気が市外に流出している。
- ・再エネを市内で循環させ、事業者等の再エネ利用拡大を加速させるため、市民、事業者、金融機関等の多様なステークホルダーが参画できるプラットフォームの構築が必要である。

2 基本方針

- ・「地域エネルギー会社」を設立し、市が過半出資することにより、市域内におけるエネルギー施策をリードする。
- ・従来の地域新電力会社が担う小売電気事業だけでなく、PPAモデル等の電源開発やエネルギーマネジメント等の取組を推進する。

3 重点的に取り組むべき取組

- (1) 市域内外における再エネポテンシャルの活用
- (2) 市域の多様な主体と連携した再エネ電力の利用促進
- (3) エネルギーマネジメント技術の積極的活用

●結論

案のとおり了承。